

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市男女平等参画センター運営委員会
- 2 開催日時 平成28年7月13日（水）午前10時00分から午前11時00分まで
- 3 開催場所 みと文化交流プラザ5階502研修室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 運営委員  
井上 営子，岩上 賀子，薄井 敏宏，楢崎 ひろ子，大内 晴江，兼子 千恵子  
鈴木 圭子，額賀 せつ子，宮内 久江，百地 榮子
  - (2) 執行機関  
武田 秀，石塚 美也，篠原 貴行，安島 幸江
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 平成27年度事業報告について（公開）
  - (2) 平成28年度事業計画及び予算について（公開）
  - (3) 水戸市男女平等参画センター等の状況について（公開）
  - (4) その他（公開）
- 6 非公開の理由 なし
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
  - (1) 資料1 水戸市男女平等参画センター条例
  - (2) 資料2 平成27年度事業報告，平成28年度事業計画及び予算について
  - (3) 資料3 水戸市男女平等参画センターの状況について
  - (4) 資料4 水戸市女性活躍推進ガイドブック，情報誌びよんど第38号，39号

## 9 発言内容

### 執行機関

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ただ今から平成28年度第1回水戸市男女平等参画センター運営委員会を始めさせていただきます。議事に入るまでの進行につきましては、私、男女平等参画課長の\_\_\_\_が勤めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。まず始めに市民協働部長\_\_\_\_より御挨拶を申し上げます。

(市民協働部長挨拶)

### 執行機関

ここで、本日の委員会資料について御確認いたします。

(配布資料の確認)

それでは、会議次第の裏面の委員名簿を御覧ください。\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員におかれましては、本日御欠席との連絡を頂いております。

水戸市男女平等参画センター条例第11条の7第2項にあるとおり、委員の2分の1以上の出席があるため運営委員会を開かせていただきます。

今回、改選後初の運営委員会ということで、委員の皆様一言ずつで結構でございますので、自己紹介をお願い申し上げます。

お手元の資料をめくっていただきますと、名簿がございます。この名簿が50音順になっておりますので、その順でお願いしたいと思います。\_\_\_\_委員のほうから順次お願い申し上げます。

(50音順に自己紹介)

### 執行機関

ありがとうございました。続きまして、水戸市男女平等参画課の職員の紹介をさせていただきます。

(各職員自己紹介)

### 執行機関

それでは、改選後初めてということですので、正・副委員長の選出を行いたいと存じます。水戸市男女平等参画センター条例第11条の6第1項に「委員の互選により委員長及び副委員長を置く」とありますので、まずは委員長及び副委員長の選出につきまして、皆様にお諮りしたいと思います。

どなたかという御推薦等ございましたら、よろしくお願ひしたいと存じます。

## 委員

事務局の案があれば。

執行機関

分かりました。それでは、事務局から恐縮ですが、案を申し上げます。委員長に、\_\_\_\_委員、副委員長に\_\_\_\_委員にお願いできればと思っておりますが、皆様いかがでございますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

執行機関

それでは、委員長に\_\_\_\_委員。副委員長に\_\_\_\_委員ということによりよろしくお願いを申し上げます。お二人申し訳ございませんけれども、席を前に移動よろしくお願ひします。それでは恐れ入りますが、\_\_\_\_委員長のほうから一言御挨拶をお願いします。

委員長

(委員長挨拶)

執行機関

続きまして、\_\_\_\_副委員よろしくお願ひいたします。

副委員長

(副委員長挨拶)

執行機関

それでは、ここからの議事進行につきましては、水戸市男女平等参画センター条例第11条の7第1項の規定に基づきまして、委員長をお願いしたいと存じます。\_\_\_\_委員長よろしくお願ひいたします。

委員長

本日、会議終了後に会議録を作成いたしますが、その署名人を\_\_\_\_委員と\_\_\_\_委員の二人をお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

それでは\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員お願ひいたします。

委員長

それでは議事に入ります前に、初めての方もいらっしゃると思いますので、当委員会の設置根拠等について、事務局より説明をお願いいたします。

執行機関

(資料1により条例及び運営委員会の設置根拠について説明)

委員長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いいたします。

委員長

御質問等がないようですので、次に会議次第1の平成27年度事業報告について、それから、関連性がありますので会議次第2の平成28年度事業計画及び予算について、事務局から御説明をお願いいたします。

執行機関

(資料2により平成27年度事業報告及び平成28年度事業計画及び予算について説明)

委員長

ありがとうございました。ただ今までの説明の中で質問等ありましたら、お名前をおっしゃっていただいて、きたんなく発言していただきたいと思います。それでは、御質問等があればお願いいたします。

委員長

あとからでもお気づきになりましたら、御発言いただいて結構ですので、次に会議次第3の男女平等参画センターの状況について、事務局から報告をお願いいたします。

執行機関

(資料3より水戸市男女平等参画センターの状況について説明)

委員長

ただ今の事務局からの説明について、御質問等がありましたらお願いいたします。

委員

平成27年度に実施した「子ども対象講座」についてですが、参加者の中には女性も含まれているので、「子どもとパパ」という名称を検討したほうがよいのではないのでしょうか。

執行機関

昨年度実施しました子ども対象講座において、女性の内訳は小学生でした。また、男性の家庭参画も意識しているので、父親と子どもの組合せの参加募集にさせていただきました。今後も、講座の名称等については、市民等の対象者の方に事業目的が分かりやすく伝わるような名称にする等、更に努めてまいりたいです。

## 委員

みと文化交流プラザの特に5階交流スペースにおいて、高校生や大学生等の若い人たちの利用状況や利用率向上についてお話を伺いたいと思います。

## 執行機関

男女平等参画センターがリニューアルオープンする時、学生の方が御利用いただけるような空間づくりを意識して交流スペースを設置しました。オープンから1年が経過する中で、学生の方が勉強等で利用をする姿が見られるようになってきました。また、学生だけでなく、男性の方や働く女性の方々が休憩等にお使いいただいている様子であります。大学における出前講座開催時に学生の方に、みと文化交流プラザの施設の御紹介をしてみました。今後とも様々な方が男女平等参画課の発信する情報に触れていただける空間づくりを心掛け、積極的にPRをしてまいります。

## 委員

5階の交流スペースについては、利用時間が午後5時15分以降は使用できないのですか。再整備前には1階に交流スペースがあり、5時以降も使用できていたと思います。また、男女平等参画課の事務所がお休みの月曜日等は使用できないようになっていますが、みと文化交流プラザ1階に案内看板等の設置をしてはいかがでしょうか。

## 執行機関

午後5時15分以降のみと文化交流プラザの警備につきましては、五軒市民センターのシルバー人材センター職員による一体的な管理になります。そこで、交流スペースを御利用いただく方の安全確保のため、利用時間につきましては、男女平等参画課の職員の勤務時間と合わせております。

また、利用時間の案内等の設置につきましては、五軒市民センターと協議し、対応してまいります。

## 委員長

その他に何か御質問等ございますか。再整備後のみと文化交流プラザについて、地域住民団体の\_\_\_委員から何か御意見等ありますでしょうか。

## 委員

昨年4月よりみと文化交流プラザが再整備され、五軒市民センターにおいても男女平等参画課においても地元にとって、とても良くしていただき、活発な活動をしていただき、地域住民としても、とても感謝しております。ありがとうございます。

## 委員長

御意見ありがとうございました。そのほかの方で何かございますか。他に質問等がないようですので、これで、本日予定されていた議事については全て終了いたしました。次に、その他でございますが、事務局から提案事項等がありますか。

執行機関

(9月の男女平等参画推進月間事業等についての説明)

委員長

それでは、これらに基づき男女平等参画社会の実現を目指して、行政として努力していただくことをお願いします。

御意見がなければ、以上をもちまして平成28年度第1回水戸市男女平等参画センター運営委員会を終了いたします。ありがとうございました。